

# 阮攸の北使経路の再考

野平宗弘

一 はじめに

阮攸 (Nguyễn Du、一七六五—一八二〇) は、一八世紀末から一九世紀初頭頃に書かれたベトナム語の長編韻文詩でベトナム古典文学の不朽の名作『翹伝』の作者である。彼は、後黎朝、西山阮朝、阮朝と王朝が三度も入れ替わった混乱期に約一五年の隠遁生活を送った後、三七歳で、西暦一八〇二年に興ったベトナム最後の王朝、阮朝に仕えることとなる。『驩州宜仙阮家世譜』の阮攸に関する記述に基けば、彼は西暦一八一三年(癸酉春二月)に阮朝の歳貢部正使に任命されて、阮朝の都フエを起ち、当時の中国清朝の都、北京に赴き、一八一四年(甲戌夏四月)にフエに戻っている<sup>1)</sup>。往復約一年半かけてのこの北使の旅の道中、立ち寄った名所旧跡で、あるいは何らかの出来事があれば、阮攸は漢詩を書き残し、その漢詩は詩集『北行雜録』(または『北行詩集』)として後世に伝わっている。現存する手写本の『北行雜録』(ハノイ漢喃院所蔵、編号 A.1494。以下、A.1494本と呼ぶ)に収録されている、阮攸の北使の旅の道中で作られた漢詩は、一〇九題、一三二首を数える<sup>2)</sup>。その中には、「梁昭明太子分経石台」のように、梁武帝とその子の昭明太子の仏教に対する無理解を辛辣に批判しつつ、禅の神髄を見事に描い

た詩に代表されるような、第一級の知識人・詩人としての才能が遺憾なく発揮されている素晴らしい詩が多く含まれる。彼のベトナム語作品『翹伝』の場合、もちろんそこには阮攸の考えも託されているものの、話の筋は中国明末清初の青心才子(あるいは青心才人)なる人物の白話小説『金雲翹伝』をベトナム語の韻文形式でほぼ忠実になぞったものであるのに対して、漢詩には阮攸の心情や思想が直接的、積極的に表出されているという意味で非常に興味深く、筆者にとっては、日本で未だ進んでいない阮攸の遺した全漢詩作品の考察と紹介も重要な課題である。が、しかし、本稿でこれから扱う主題は、阮攸の漢詩の内容考察ではなく、その前段階的なところに留まる。本稿で行うのは、阮攸が当時の鎮南関で中越国境を越えて、中国に入り北上して清の都北京に到り着き、大陸を南下して、再び阮朝の都フエに戻ってくるまでの経路の一部についての再考察、再検討である。というのも、現在、ベトナム国内の研究で推定され、そして支持されてきた阮攸の北使の経路には、無理があるように筆者には思えるからである。以下に、その経路の推定の無理あるところを指摘する。それから、問題となる地点での阮攸の漢詩を筆者の試訳で紹介しながら、筆者が考える北使の経路と各詩の執筆場所について、『北行雜録』手写本における各

詩の配列と中国の地理志に基いて提示していきたい。

二 阮攸は臨安に立ち寄ったのか？

ベトナム国内で推定され、支持されてきた阮攸の北使の経路は、グエン・ヴァン・ホアン（以下ホアンと略）が、一九六四年一月発行の『文学雑誌』において、その翌年の阮攸生誕二〇〇周年記念事業のために彼を含む代表団が中国に赴き資料収集した結果を報告した「中国において新たに収集できた阮攸に関する幾つかの資料の紹介」というレポートの中で提示された経路である。ホアンによれば、代表団は、北京の皇史宬保管庫において、阮攸の旅に関する記録書類を収集し、計二一通の文書が収集できた、という。その文書とは、(一) 阮朝が広西省巡撫に、国境（鎮南関）を越えた日時を訪ねた私文書が一通、(二) 阮攸が阮朝へと送った旅の状況の奏上文が二通、(三) 広西、湖南、湖北、河南、直隸の各省の巡撫と総督とが往路と帰路でそれぞれ、阮攸一行の旅の状況を清の皇帝に送った密奏文書が一八通、ということである<sup>3</sup>。現在、北京で収集し（複写して？）ベトナムへ持ち帰ってきたというそれらの資料は散逸しており、ベトナム国内でそれらを確認することは残念ながらできない。が、ホアンは、当時、それらの文書に基づき、阮攸の北使の行程で立ち寄った中国国内の地点と日付を次のようにまとめている。

癸酉四月六日

鎮南関を通過

四月八日	寧明州に到着
五月二日	梧州府城に到着
六月五日	広西省蒞、桂林に到着
七月一八日	全州から湖南省蒞、長沙に到着
七月二七日	湖北省、嘉魚県に到着
八月九日	漢口を出発
八月二二日	河南省安陽県を出る
九月二一日	直隸省、？州站 tram Tr-Chau 到着 <sup>4</sup> 、その後、保定を通過して北京に上る
一〇月四日	北京に到着
一〇月二四日	北京から帰国の途につく
十一月二日	直隸省に属する景州州城に到着、その後、山東省、德州を過ぎそして安徽省を過ぎて湖北へ下る
十一月二二日	湖北省武昌に到着
十二月二五日	湖北省、嘉魚県から、湖南省、臨湘県に向かう
甲申一月三〇日	湖南省、祁陽県に到着
二月二二日	広西省、全州に到着
閏二月四日	広西省、桂林に到着
三月二九日	鎮南関を通過し帰国 <sup>5</sup>

ホアンはこのように阮攸の北使の行程を提示し、これに基づけば、北使の経路に沿ったかたちでの『北行雜録』各詩の正しい再配列が可能になるだろう、と述べる。ここまではホアンが依拠した資料の存在と彼の解読・訳出の正確さを信頼するなら

問題は無いだろう。

だが、問題が生じるのはここからである。ホアンは『北行雑録』には阮攸が浙江省の杭州に立ち寄ったことを証明する詩がいくつか含まれている<sup>6</sup>、と指摘するのである。しかし、地図①を見れば分かるように、杭州、すなわち、かつての臨安は、ホアンらが収集した文書に基づき推定された上記の経路からははるか東に位置しており、阮攸が臨安に立ち寄ったと考えるのは非常に不自然なのである。そのため、ホアンは次のように述べる。「北京、皇史宬で収集した」この文書集には、安徽省巡撫の奏上文が欠損しており、そのため、帰路で安徽を通過する際に、阮攸が、浙江省の杭州に確かに立ち寄ったことを肯定しうるための資料が私たちにはまだない。これもまた、さらに研究する必要がある詳細部分である<sup>7</sup>。この言葉からは、ホアン自身も、阮攸が臨安に確実に立ち寄ったと断定することに



引用元：Mai Quốc Liên (ed.), Nguyễn Du Toàn Tập, tập 1, 1995, p. 585

地図①

は逡巡していることがうかがえる。

加えてもうひとつ、不自然なことがある。間もなく祖国に帰国しようとする閏月二月上旬に桂林で書いたと推測される、阮攸の北使一団が阮朝皇帝に奏上した文書を、ホアンが現代ベトナム語に訳して前述のレポートに載せているのだが、その文書では、「(二月)二二日に、道程を変更して直隸、山東、安徽、湖北の各省を行き広西へ向かえ、という公文を受け取る。二四日に出発し、二月一日にようやく省城武昌に到着…」<sup>8</sup>と記されている。が、そこには、臨安に立ち寄ったとは一言も書いておらず、中国の公文で、山東—安徽—湖北の経路を辿るよう指示があったとするなら、公の使節が勝手に経路を変更してその道中で臨安に立ち寄っていたとは考えにくいし、仮に臨安に寄っていたとしても、それを朝廷への奏上文に記していないというのもおかしい。

それでも、阮攸が臨安に立ち寄ったのだとホアンが考えるのは、『北行雑録』には阮攸が浙江省の杭州に立ち寄ったことを証明する詩がいくつか含まれている<sup>9</sup>からである。ホアンは、阮攸が臨安に立ち寄ったことを証明するいくつかの詩が何であるかは具体的には述べていない。だが、おそらくはこのホアンのレポートを受けて、現代ベトナム語訳の『北行雑録』を出版する際に、自身の推測を加えて『北行雑録』手写本の各詩の配列を入れ替えたダオ・ズイ・アイン訳編『阮攸の漢詩』(以下、ダオ・ズイ・アイン本と呼ぶ)<sup>9</sup>、および、そのダオ・ズイ・アインの見解と各詩の配列をほぼ踏襲しつつ若干の修正を加えたマイ・クオック・リエン編『阮攸全集』第一巻(以下、マイ・クオック・リエン本と呼ぶ)<sup>10</sup>に基づけば、阮攸が臨安に立ち寄ったと

する推測の根拠となつてゐる詩が何であるかは見当がつく。その中核となるのが、「岳武穆塋」、「秦檜像」（二首）、「王氏像」（二首）の計三題五首の存在である。

臨安で書かれたとされる阮攸の詩

いまだ日本では訳されていない阮攸の漢詩の紹介も兼ねて、以下にその原文、書き下し文、現代語訳を挙げておきたい。なお、傍線は、引用者によるもので、これについては後で説明を加える。

岳武穆塋

【原文】

中原百戦出英雄  
丈八神鎗六石弓  
相府已成三字獄  
軍門猶惜十年功  
江湖處處空南國  
松柏錚錚傲北風  
悵望臨安舊陵廟  
栖霞山在暮烟中

【書き下し文】

中原の百戦 英雄を出す  
丈八の神鎗 六石の弓  
相府 すでに三字獄成れど  
軍門 なお十年の功を惜しむ  
江湖 処々にして 南国に空しくす  
松柏 錚錚として 北風に傲る  
臨安の旧陵廟を悵望せば  
栖霞山は暮烟中に在り

【現代語訳】

一丈八尺(4m5cm)の神鎗と六石(116kg)の弓をもった英雄、岳飛(一一〇三—一一四一)が、中原における数多くの戦いの中で、現れた。相府(宰相が政務をとる役所)では、秦檜の「莫須有」(あったかもしれない)という讒言で「三字獄」と後に

呼ばれることになる冤罪が成立し、岳飛は捕らえられた。だがなお軍門では十年間の彼の功勞を惜しんでいた。しかし、それも今や昔のこと。南国の川や湖は、皆かつての南宋の領土であったが、今はそれも人を空しくさせるばかりだ。ただ、松柏だけは北風に対して屈せず堂々としている。臨安の旧陵廟に寂しく思いをよせれば、栖霞山は日暮れのもやの中にかすんでいる。

秦檜像

【原文】

殿檜何年椎作薪  
却来依傍岳王墳  
是非盡属千年事  
打罵何傷一假身  
如此錚錚真鉄漢  
奈何靡靡事金人  
誰云於世無功烈  
萬古猶能惧乱臣

【書き下し文】

殿の檜、何年にか、椎して薪と作せど  
却つて岳王墳に來たりて依傍す  
是非は盡く千年事に属す  
打罵して何ぞ一假身を傷つけん  
此の如く錚錚たる真の鉄漢  
奈何ぞ 靡靡として金人に事う  
誰か云う、世に於いて功烈無しと  
万古、なお能く乱臣を惧れしむ

【現代語訳】

宮殿の側に立っていた檜は、いつの頃やら、切り倒されてすでに薪にされてしまったというのに、同じ「檜」の字を名に持つ秦檜(一一〇九〇—一一五五)は、鉄像となつて、岳飛の墳墓の側にやつて來て、墳墓の面倒を見ている。物事の是非は、もともと千年に渡つて議論されることであつて、鉄でできた秦檜像を打ち罵つて、その仮の体を傷つけてもしかたがない。まさに

屈することのない鉄の男であるというのに、どうして、なよなよと金国の者らに仕えたのだろうか。秦檜にこの世での手柄がなかったなどと誰が言えよう。このような鉄像となることではない。つまでも秦檜は、彼のような乱臣を怖がらせているではないか。

二

【原文】

格天閣毀玉楼残

猶有頑皮在此間<sup>⑤</sup>

一世死心懷大毒

千年生鉄負奇冤<sup>⑥</sup>

獄中已濺生前血

階下徒誅死後奸

得與忠臣同不朽

齊天奇福太無端

【書き下し文】

格天閣は毀れ、玉楼は残れど

なお、頑皮は此の間に有り

一世の死心は大毒を懷き

千年の生鉄は奇冤を負う

獄中 すでに生前の血を濺ぎ

階下 徒らに死後の奸を誅す

忠臣と同じく不朽を得たり

齊天の奇福、太だ端無し

【現代語訳】

秦檜の住んでいた楼閣である格天閣は壊れ、立派な御殿は損なわれたというのに、いままなお、鉄像となった秦檜は鉄の頑丈な皮をもつてここに残っている。秦檜は生前にはずつと変わりなく大毒を含み持っていた。死んでも永遠に存続し続ける鉄の塊は、岳飛の重大な冤罪をいつまでも負うこととなった。忠臣の岳飛は、生きていようから獄中で血を流した。今は、墳墓の階下の、すでに死んでいる奸臣の秦檜を徒らに責め立てている。秦檜は、忠臣の岳飛と同じく不朽の存在となっている。天にも等しいほど奇妙な福というものは、なんとも不条理なものだ。

のだ。

王氏像

一

【原文】

舌長三尺更何為

好與權奸備唱隨

後患正殷擒虎日

前功安問飲龍期

一生心迹同夫婿

千古形骸辱女兒<sup>⑦</sup>

底事想来莫須有

閨中私語更誰知

【書き下し文】

舌長、三尺にして、更に何をか為すや

好く権奸と備に唱隨す

後患、正に擒虎の日より殷んなり

前功、安んぞ飲龍の期を問わんや

一生の心迹、夫婿と同じく

千古の形骸、女兒を辱しむ

底事想い來たるは、莫須有

閨中の私語、更に誰か知らんや

【現代語訳】

王氏は、三尺(67.5cm)の長い能弁な舌で何をしようとしたのか。権力を握った奸臣の秦檜と一緒に、都合よく夫唱婦隨したのである。王氏が「虎を捕まえるのは簡単だが、虎を逃がすのは難しい」と秦檜に進言した日から、秦檜にとって岳飛を後々の患いと見なす考えはますます強くなり、そのため、秦檜は岳飛を取り除こうと決意した。もはや、岳飛が金の都の黄龍を突破したら皆と痛飲しようと言って奮闘したときの功績など問題にもしなかつた。一生涯、王氏の心は夫と同じであった。そして、永遠に残る鉄像の姿は女を辱めている。このことから、戦功を大いに立てた岳飛を捕らえることとなった「莫須有」(あつたかもしれない)の三文字についてよく考えてみるなら、寢室

で王氏が秦檜に言った言葉でないと、一体誰が分かるだろうか。  
 (実は「莫須有」も王氏が秦檜に吹き込んだ言葉だったのでないだろうか。)

二

【原文】

深圖密算勝夫君  
 應是晨鷄第一人  
 不爛已生三寸舌  
 純綱還得萬年身  
 唱隨盡道應無悔  
 伎倆同年更可親  
 莫道女兒無力量  
 也曾撼破岳家軍

【書き下し文】

深しと図密算 夫君に勝り  
 まさに是れ 晨しんげ鷄の第一人なるべし  
 爛たれず、すでに生じき、三寸の舌を  
 純綱にして還かえつて得たり、万年の身を  
 唱隨 道を尽くせば、まさに悔い無かるべし  
 伎倆 同年にして、更に親しむべし  
 女兒に力量無しと道いう莫かれ  
 また曾て岳家の軍を撼かん破したれば

【現代語訳】

王氏の深くよく考えたはかりごと、緻密な計算は、夫の秦檜に勝る。女が権力を振るうことを指して「雌鷄が時を告げる」(牝雞司晨)という言葉があるが、その言葉のように王氏はまさに、権力をほしのままにした女性の第一人者だ。生まれながらに能弁の三寸もの長い舌は爛れることなく、今では鉄像になって、かえって純粹な鋼鉄で作られた永遠に朽ちることのない体を得た。秦檜との夫唱婦隨の道を尽くしたのだから、悔いることなどないはずだ。狡猾な悪巧みも秦檜と同じくらいであったがために、なお一層親しくなれたのだ。女に力量がないなどと言つてはいけない。王氏は岳飛の軍を震撼させ破つたのだから。

執筆場所を臨安とする根拠

「岳武穆塋」すなわち宋代の武将、岳飛の墓が、浙江省杭州西湖のほとりにあることは有名で、それは今でも存在し、その墓の側には、岳飛を陥れた秦檜と王氏二人が後ろ手に縛られ跪かされた姿の鉄の像が置かれている。そこに実際に立ち寄つたと考えられてきたのは、「岳武穆塋」傍線①に、「臨安」という地名が見え、傍線②には、杭州西湖のほとりに存在する「栖霞山」の名が記されているからである。また、「秦檜像」、「王氏像」という漢詩の題名そのものや、「秦檜像」第一首の傍線③、④、第二首の傍線⑤、⑥、「王氏像」第一首の傍線⑦、第二首の傍線⑧のように、実際に鉄像を目にしなければおそらく書けない表現があるからだ。

『北行雜録』手写本における各詩の配列

だが、ここで、ハノイの漢喃院所蔵の『北行雜録』手写本であるA1494本における各詩の配列を確認してみると、阮攸が臨安に立ち寄つたとする考えに対して疑問が生じざるを得ない。一三ページに附した表①は、A1494本に収録されている各詩をその順番通りに並べたものである。各詩題名の左側にはA1494本の順番通りに番号を振つた。各詩題名の右側に示した各詩の執筆場所は、筆者が各詩の題名と詩の中で言及されている地名、そして詩に言及されている場所と中国の地理書とを対照させ、執筆地点を暫定的ではあるが推測したものである。手がかりがないために場所を特定できていない箇所は空欄にしてある。本稿でこれから検証していく詩の場所については

で囲つてある。「？」がついているものは、まだかなり不確実な推測であることを示す。

実は、一九六五年出版のレー・トゥオック／チュオン・チン編『阮攸の漢詩』（以下、レー・トゥオック／チュオン・チン本と呼ぶ）冒頭に附されたチュオン・チンによる「紹介のことば」においても、『北行雜録』各詩の配列について、「私たちは、この〔阮攸の〕使程を、最近私たちの派遣団〔前述のレポートにあるホァンらの代表団〕が中国を訪問して発見した資料に基づいて地図上で辿り、各詩篇と対照させたところ、各詩の配列の仕方は安定していることが分かった」とすでに指摘されているのだが、この言葉のとおり、表①の「執筆地点」を追つていけば分かるように、各詩の配列は、昇龍（現在のハノイ）から中越国境を越え、広西省から中国に入り北上して北京へ向かう往路とは、かなり対応していると言えるだろう（①の1番〜80番）。81番の「偃城岳武穆班師処」については、配置が経路とはかなり前後しているように見えるが、その前の「麒麟墓」の最後の句の末尾に少し空白を空けて「補遺」の文字が書かれており<sup>12</sup>、この「補遺」は「偃城岳武穆班師処」のことを指すものだと考えられる（影印①を参照）。また、帰路に関して、その道程と各詩の配列にはかなり対応の乱れもあるように見えるが、この点については後ほど論じたい。

ここまで確認した上で注目したいのが、手写本の中での、「岳武穆塋」、「秦檜像」、「王氏像」の配置場所である。これらの詩の前後に置かれた詩（表①の62番〜71番）の書かれた場所を確認すると、「岳武穆塋」の前には、河南省の衛輝府（「比干墓」）、衛州（「阻兵行」）、湯陰県（「嵇侍中祠」）で書かれた詩が置かれ、

「王氏像」の後には、河北省の鄴、今の磁県付近で書かれた詩（「銅雀台」、「七十二疑冢」）、邯鄲で書かれた詩（「蘭相如故里」、「邯鄲即事」）が続いている。ということは、往路の道程と各詩の配列順がほぼ対応しているとすれば、「岳武穆塋」他五首は、北使行程の往路で、河南省と河北省の間で書かれたのではないかと推測するのが妥当ではないだろうかと考えられる。

次に、中国の地理書で確認してみると、『明一統志』巻二十八には「岳飛廟 在湯陰縣治西南飛宋將本朝建賜額精忠」という記載があり、同頁には「嵇紹廟 在湯陰縣西南」という記載もある<sup>13</sup>。この「嵇紹廟」が「嵇侍中祠」と同じだとするならば、阮攸が立ち寄った嵇侍中祠に近い地点に岳飛廟があることが認められる。河南省北部に位置するこの湯陰県は、岳飛の出生地であり、その出生地に廟が建立され祭られているのである。

妾不見以為祥、見之不迥同、犬羊若道能為聖人、  
出、今世何不承這翔、 拂道、  
偃城岳武穆班師處、  
當時曾駐岳家軍、此地經今有戰塵、大將宣懷邦、  
國耻、君王已絕父兄親、金牌十二有遺恨、鉄騎三、  
千室蒼雲血戰十年成、春風波亭下謝金人、  
東路十七首、  
秦山山色滿青徐、十里山東眼日初、何處聖賢松、  
柏下、刘城弦誦晉却餘、他鄉頗狀頻周鏡、客路塵

引用元：『越南漢文燕行文献集成』第十冊、六二頁

影印①

No.	北行雜録 A.1494	執筆地点	No.	北行雜録 A.1494	執筆地点
1	龍城琴者	越南 昇龍	56	河南道中酷暑	河南
2	昇隆二首 (二首)	越南 昇龍	57	舊許都	河南 許都
3	遇家弟舊歌姬	越南 昇龍	58	歐陽文忠墓	河南 鄭州 新鄭市
4	鬼門関	越南 諒山	59	裴晋公墓	河南 鄭州
5	諒城道中	越南 諒山	60	黄河	河南
6	夾城馬伏波廟	越南 北江 夾城	61	黄河阻涼	河南
7	留別舊契黃	鎮南関	62	比干墓	河南 衛輝府
8	鎮南関	鎮南関	63	阻兵行	河南 衛州
9	南関道中	鎮南関	64	嵇侍中祠	河南 湯陰縣
10	幕府即事		65	岳武穆塋	【河南 湯陰縣】
11	明江舟發	広西 明江	66	秦檜像 (二首)	【河南 湯陰縣】
12	黄巢兵馬	広西 寧明	67	王氏像 (二首)	【河南 湯陰縣】
13	寧明江舟行	広西 寧明江	68	銅雀臺	河北 鄴
14	望觀音廟		69	七十二疑冢	河北 鄴 錦城
15	三江口塘夜泊	広西 三江口	70	藺相如故里	河北 邯鄲
16	太平城下聞笛	広西 太平 明江	71	邯鄲即事	河北 邯鄲
17	舟行即事	広西	72	韓信講兵處	河北 燕郊
18	太平賣歌者	広西 太平	73	廉頗碑	河北 邯鄲? 順德府?
19	山塘夜泊		74	蘇秦亭 (二首)	河北 順德府 沙河縣
20	題大灘馬伏波廟		75	豫讓橋橋〔七〕首行	河北 順德府?
21	暁下大灘新涼暴漲諸險俱失		76	豫讓橋	河北 順德府?
22	下灘喜賦		77	荆軻故里	燕郊
23	蒼梧即事	広西 蒼梧	78	帝堯廟	
24	蒼梧暮雨	広西 蒼梧	79	劉伶墓	
25	五日觀競渡	広西 蒼梧	80	麒麟墓	河北
26	蒼梧竹枝歌十五章 (十五首)	広西 蒼梧	81	偃城岳武穆班師處 (前の「麒麟墓」の終わりに「補遺」の文字あり)	河南 偃城
27	楊妃故里	広西 容縣?	82	東路十七首 (この詩から歸路が始まるか)	山東 泰山
28	趙武帝故境	広東 嶺表、番禺?	83	管仲三歸臺	山東 東阿
29	不進行	五指山	84	嵇康琴台	
30	三烈廟		85	東阿山路行	山東 東阿
31	桂林瞿閣部	広西 桂林	86	楚霸王墓 (二首)	山東?
32	桂林公館	広西 桂林	87	柳下惠墓	山東 泗水(河)
33	題韋盧集後		88	徐州道中	江蘇 徐州 桑乾(河)
34	過天平	湖南? 分水山	89	二疏故里	山東 嶧縣
35	望湘山寺	広西 全州	90	徐州堤上望	江蘇 徐州
36	永州柳子厚故宅	湖南 永州	91	安徽道中	安徽
37	湘江夜泊	湖南 湘江	92	垂父墓	江蘇 徐州
38	湘潭吊三閭大夫 (二首)	湖南 湘潭	93	周郎墓	【安徽 廬江縣?】 【安徽 宿松縣?】
39	反招魂	湖南	94	五祖山道中	【湖北 黄梅縣】
40	辯賈	湖南 湘江	95	廣濟記勝	湖北 廣濟
41	長沙賈太傅	湖南 長沙	96	途中偶興	
42	初秋感興(二首)	湖南 湘江 (玉門関)	97	黄州竹樓	湖北
43	楚望		98	榮啓期拾穗處	【山東 東山(蒙山)】
44	耒陽杜少陵墓(二首)	湖南 耒陽	99	孟子祠古柳行	山東
45	湘陰夜	湖南 湘陰 洞庭湖	100	徐州夜	江蘇 徐州
46	登岳陽樓	湖南 岳陽	101	潛山道中	安徽 潛山
47	黄雀樓	湖北 武昌	102	桃花潭李青蓮舊跡	安徽 桃花潭
48	漢陽晚眺	湖北 漢陽	103	桃花驛道中(二首)	安徽 桃花潭 潛山
49	瀟口道中	湖北 瀟口	104	梁昭明太子分經石臺	【安徽 宿松縣】
50	李家寨早發		105	西河驛	【湖北 蕪州】
51	武勝關	河南 武勝関	106	所見行	【湖北 蕪州】
52	信陽即事	河南 信陽	107	黄梅山上村	湖北 黄梅山
53	偶興	河南 信陽	108	黄梅道中	湖北 黄梅
54	渡淮有感淮陰侯	河南 淮河	109	舟發	漢江 洞庭湖 黄閣樓
55	渡淮有感文丞相	河南 淮河			

表①

また、西湖のほとりの岳飛墓に付近に置かれている秦檜像、王氏像を肉眼で目にしていなければ、これらの詩は書けない、ということが臨安に寄ったことの証拠になつていと述べたが、この点についてはどうだろうか。確かに、「秦檜像」と「王氏像」の表現は、阮攸が実際に見て自らの思いを詩にしていると思われる。だが、秦檜と王氏の鉄像は、西湖の岳飛墓だけではなく、河南省湯陰県の岳飛廟にも存在しているのだ。そのことは、阮攸よりも少し後のことになるが、一八二五年の北使の団に随行した黄碧山が書いた詩集『北遊録』の中の、「過湯陰縣 岳武穆故里」と題する詩の前書きに「邑在縣城中、今建為廟、廟外有鐵像五、即秦桧夫婦張俊夏候高雕見各封于跪伏階下」<sup>14</sup>という説明がなされてもいることから確認できる。このことから、西湖の岳飛墓に立ち寄らず、河南省湯陰県の岳飛廟に阮攸が寄ったのだとしても、秦檜、王氏の鉄像を實際に目にすることは可能であつたと考えられる。

ただ、『明一統志』に記録されているのは、あくまで岳飛の生まれ故郷に建てられた「廟」であつて、「墓」ではない、ということはどう考えればいだろうか。この点については、生まれ故郷の岳飛廟を阮攸はあくまで墓と考えていて、そして、臨安にある岳飛墓にも思いを馳せていたのではないかと筆者は考える。

それから、漢詩「岳武穆塋」で用いられている語句にも注目したい。レー・トゥオック／チュオン・チン本の「岳武穆塋」の註釈では、先に挙げた傍線②の「栖霞」について、「浙江省、杭州のある山の名。山の麓には岳飛の墓がある」と説明されているものの、それに続けて、「第七句『悵望臨安舊陵廟』に依

拠して、阮攸は臨安に行っていない、と言う者がいる。遠くに立つて眺めるからこそ、『望』と言えるのだ」<sup>15</sup>と書き添えられている。また、一九九六年出版のマイ・クオック・リエンを元に阮攸生誕二五〇周年を記念して二〇一五年に出版されたマイ・クオック・リエン／ヴー・トゥアン・サン訳註の『阮攸全集』第二巻でも、新たに傍線①の「臨安」に註が附され、「臨安・錢塘江上にある南宋の都(今日の杭州)。この文の意味に従つて考えるなら、阮攸は臨安に行つてはおらず、『悵望』というように、遠くに立つて眺めているだけである」<sup>16</sup>と書き加えられている。確かに、西湖のほとりの岳飛の墓のすぐ前に立つて、『悵望』とはたして言えるのかどうかは甚だ疑問である。阮攸の別の漢詩集『清軒詩集』所収の「秋夜」(二)には、「千里江山頗悵望」という表現が見られ、この場合の「悵望」は明らかに遙か彼方を見遣つていると考えられる<sup>17</sup>。これと同様、「岳武穆塋」の「悵望」も、はるか遠方から彼方の臨安の方を見遣つて、栖霞山も到底見えない情景を描いていると考えたほうが妥当なのではないだろうか、と筆者は考える。

### 三 帰路でのその他の詩の執筆地点の再考察

阮攸は臨安に立ち寄つてはおらず、北使の往路の河南省で「岳武穆塋」他の詩を書いたのではないかと、という上述の仮説が正しいとするなら、これまでベトナムでの先行研究で考えられてきた『北行雜録』のいくつかの詩の執筆場所も修正されなければならない。というのも、これまでに、ダオ・ズイ・アイン

本においても、マイ・クオック・リエン本においても、A.1494本所収の各詩の配置が、彼らの推測する限りでの北使の行程に沿うよう<sup>18</sup>、つまり阮攸が臨安に立ち寄ったことを前提とした経路に沿うよう、「岳武穆瑩」、「秦檜像」、「王氏像」に加えてその他いくつかの詩を並べ替えているのだが、臨安に立ち寄ったことがないとするなら、並べ替えられたその他の詩の執筆場所の推測も誤っていると考えられるからである。

この場合、特に問題となるのが「周郎墓」、「梁昭明太子分経石台」、「五祖山道中」の二首である。これら二首は、ダオ・ズイ・アイン本では「岳武穆瑩」の前に上記の順で配置され直しており、マイ・クオック・リエン本でもそれを踏襲している。以下に、まず、これらの詩について原文と筆者の試訳で紹介し、続いて各詩の執筆場所について、それぞれ再検証していく。

### 「周郎墓」の所在地

詩は次のとおりである。

#### 周郎墓

#### 【原文】

燒盡曹家百萬兵  
丈夫差足慰平生  
同年交誼聯孫策  
一世知音得孔明  
瓦礫吳宮荒帝業  
荆秦古墓尚雄名  
二喬香骨藏何所

#### 【書き下し文】

曹家の百万兵を焼き尽し  
丈夫、平生を慰むるに差足る  
同年の交誼、孫策に聯なり  
一世の知音、孔明を得たり  
瓦礫の呉宮、帝業を荒らす  
荆秦りたる古墓に、尚、雄名あり  
二喬の香骨、何処にか蔵す

#### 眼見銅臺半已傾

眼に見たり、銅台半ばすでに傾くを

#### 【現代語訳】

赤壁の戦いで曹操の百万の兵を焼き尽くした才能優れた立派な武将である周瑜（一七五—二一〇）は、心残りがほぼなかっただろうか。孫策と同じ年で深く親しみ、生涯の親友には孔明がいた。かつての呉の宮殿は瓦礫となり、呉の皇帝の行つた事業は荒廃したもの、いばらが生い茂った古い墓の上には英雄の名が今でも残されている。二人の喬の美人姉妹（大喬は孫策の妻、小喬は周瑜の妻）の香り高き骨はどこに埋められているのだろうか。曹操が大喬小喬の姉妹を捕らえて住ませようとした（と諸葛孔明が周瑜に吹き込んだ）銅雀台はすでに半分傾いているのを私は目にしたが。

まず、ダオ・ズイ・アイン本での詩の配置を確認すると、「徐州夜」、「亜父墓」ときて、その次に「周郎墓」が配置されている。その「周郎墓」の註では、「周郎の墓は、確かに、建業すなわち南京にある」<sup>19</sup>と記されている。そして、ダオ・ズイ・アインによる阮攸の北使経路の推定では、「孔子の故郷である曲阜と、孟子の故郷である鄒県を経て、江蘇省に入り、徐州と南京に到る」<sup>20</sup>と記されている。「亜父」すなわち范增の墓は、江蘇省徐州にあることが知られている。ということは、阮攸が徐州で「徐州夜」と「亜父墓」を書き、その後、南京に到って「周郎墓」を書いたのだ、とダオ・ズイ・アインは考えていたことが分かる。

だが、『明一統志』巻十四には、安徽省の廬江県と宿松県に

「周瑜墓」の記述が見られる。このうちのいずれかに阮攸が立ち寄ったのであれば、阮攸は江蘇省の南京に行かず、徐州から安徽に入ったと考えることができる。

### 「梁昭明太子分経石台」の所在地

詩の内容については、本誌の前号、十九号の拙論に載せてあるのでそれを参照していただきたい<sup>21</sup>。

ダオ・ズイ・アインは「梁昭明太子分経石台」（以下、「石台」と略）の場所がどこであるかは、明確に述べていないが、周瑜の墓が南京にあるとし、そして、「祖山」（ダオ・ズイ・アイン本では「五祖山」ではなく「祖山」となっている）についてはこの後で触れるように、杭州の北にあるとしている。ということからは、その間に配置された「石台」の所在地は、南京か杭州、あるいは両地点の間あたりにあると彼が考えていたことは予想がつく。かつての南朝の梁の都建業は、現在の南京であるので、ダオ・ズイ・アインは南京が「石台」の場所だと考えたのかもれない。あるいは、中国の地理書で確認すると、『浙江通志』巻四十の「杭州府」のところで、「分経臺 天目山志在東天目即梁昭明分梵本金剛經處」という記述があり、また『武林梵志』巻六にも、昭明太子の「分経台」が臨安の東天目寺の説明の中に「分経臺即昭明分金剛經處」という記述が確認できる。ダオ・ズイ・アインは阮攸が臨安に寄っていたと考えているので、この東天目寺のことを考えていた可能性もあるだろう。

だが、手写本での「石台」の配置場所を確認してみると、安徽省で書かれたことが分かる「潜山道中」、「桃花潭李青蓮旧跡」、「桃花駅道中」の後に、「石台」が続き、「石台」の後には、

湖北省で書かれたと思われる「西河駅」、「所見行」、「黄梅山上村」が続いている（表①の101番、107番。「西河駅」の場所については第四節であらためて考察する）。もし、これらの詩の配置が北使の行程に沿うものだとしたら、「石台」は安徽省か湖北省のいずれかで書かれたと予想できる。そして、『江南通志』巻三十四には「分経臺在宿松縣北五十里有石高百餘丈梁昭明太子分金剛經於此宋嘉泰間建法華亭」という記述が確認できる。この宿松県は、安徽省の南部、潜山県の西隣に位置している。阮攸の立ち寄った「石台」が、もしこの宿松県のものならば、南京あるいは臨安に阮攸が立ち寄りなくてもすむし、また手写本の配列にも適うと考えられる。

### 「五祖山道中」の執筆地点

詩は次のとおりである。

#### 五祖山道中

##### 【原文】

楓樹林中風亂吹  
驚沙作雨上征衣  
蕭蕭枯草路一線  
寂寂斜陽山四圍  
去日兩河初習戰  
紆途千里正思歸  
皤皤白髮紅塵路  
日暮登高悲莫悲

##### 【書き下し文】

楓樹、林中に風は乱れ吹き  
驚沙、雨と作り、征衣に上る  
蕭蕭たる枯草、路の一線  
寂寂たる斜陽、山の四圍  
去日の両河、初めて習戦す  
紆途の千里、正に帰るを思う  
皤皤たる白髮、紅塵の路  
日暮の登高、悲しむより悲しみは莫し

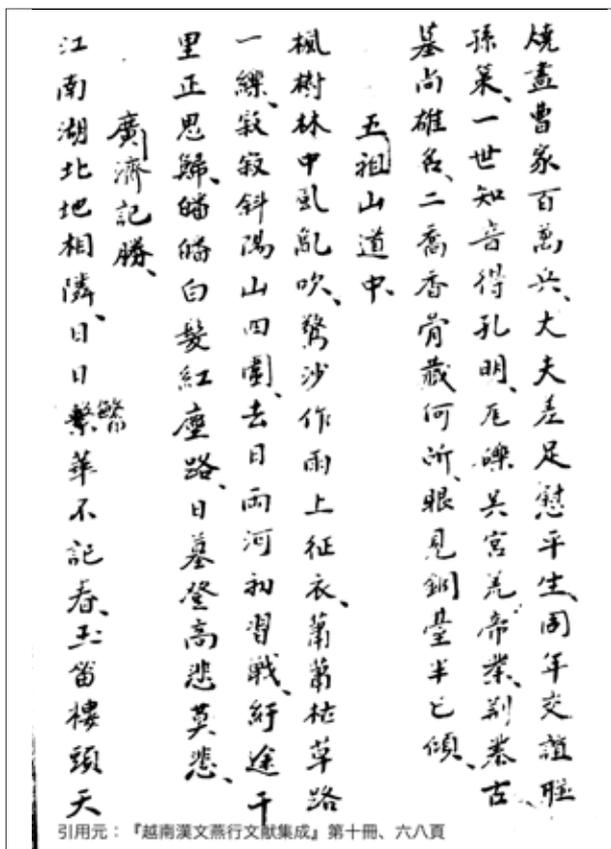
【現代語訳】

楓樹の林の中では、風がみだりに吹いている。風に吹かれて舞い立つ砂は、旅服の上に降る雨のようだ。一本道では、枯れ草がもの寂しい音を立てている。四方の山に、さびしく斜陽が差している。(北使の往路で)前に、両河の地、すなわち河南と河北では、(白蓮教徒の内乱が起こり)、軍は戦いの訓練をし始めた。(そのため、帰路は迂回の道を取らなければならず、その迂回の)千里の曲がりくねった道に、帰郷の思いが募る。紅塵の路に、まっ白い髪がなびいている。日暮れに、高い山に登れば、これほど悲しいものはない。

ダオ・ズイ・アイン本では題名は「祖山道中」となっており、その「祖山」について、「虎林山、武林とも呼び、浙江省、杭州の北側にある、杭県に属する」と註を記している<sup>22</sup>。確かに、祖山は、杭州の北に存在する。しかし、A1494本を確認してみると、その題名は「祖山道中」ではなく、明らかに「五祖山道中」と書かれている(影印②を参照)<sup>23</sup>。実は、レー・トゥオック/チュオン・チン本からすでに題名は「祖山道中 To Son Dao Trung」となっており、どういう理由かは定かでないが「五Zui」の文字が抜けている<sup>24</sup>。ダオ・ズイ・アイン本でも、註での説明などは一切していないのだが、おそらく彼の場合は、レー・トゥオック/チュオン・チン本の「五」の字の脱落に気が付かないままそれを参照したか、あるいは自らが推測した経路に合わせるために、そして杭州の北に「祖山」という山があることを知っていたがために、手写本の「五祖山」の「五」の字を誤りと見なし、削除してしまったのではないかと考えら

れる。マイ・クオック・リエン本でも、おそらくダオ・ズイ・アイン本を踏襲して、詩の題名は「祖山道中」で、註には「祖山・浙江省杭州の北側にある山陵地帯」とあるが、これも手写本の「五」の字についてはなんら言及していない<sup>25</sup>。

だが、この五祖山とは、禪宗の五祖弘忍がかつていたとされる場所であり、『明一統志』巻六十一には「五祖山在黄梅縣東北三十里」という記載があり、『湖廣通志』巻八にも、黄梅県の項で「五祖山縣東北二十五里」と書かれていて、実際に「五祖山」という山は存在するのである。手写本での「五祖山道中」の配置を確認すると、「安徽道中」、「亜父墓」、「周郎墓」の次に「五祖山道中」がきて、その後は、湖北省で書いたと考えられる「広濟記勝」、「途中偶興」、「黃州竹樓」が続いている(表①の91番〜97番)。先の筆者の推測のように、「周郎墓」が安徽省の廬江県か宿松県にあり、「石台」が安徽省宿松県にあるの



影印②

であれば、安徽省南部から西に進み、湖北省に入つてすぐのところにある黄梅県で五祖山を過ぎ、そして広濟（現在の武穴）に行つた、と考へてもいいのではないだろうか。

#### 帰路の各詩の配置について

前に、帰路の各詩の配列と場所との対応は乱れているように見えると書いたが、その問題について、ここで触れておきたい。まず、注目したいのは、表①の82番、おそらく帰路の最初の詩である、A1494本で「東路十七首」という題名のついた詩である。この題のもとには一首しか存在しないので、これを第一首として、以下の詩を順に追い、途中の「楚霸王墓」は二首含まれているので第五、六首と数えながら、十七首を数えてみると、97番の「黄州竹楼」が第十七首に当たる。そして、「東路十七首」から「黄州竹楼」までが書かれた場所を見ると、「周郎墓」が安徽省にあるものだとするなら、一部91番と92番のように経路の順がおかしく見えるものもあるもの、おおよそ、山東省から江蘇省徐州に南下し、安徽省に入つて安徽省南部から湖北省に入るといふ、阮攸が受けた中国側の公文のほぼ指示通りの道程であることが確認できる。

次に、「黄州竹楼」の次に来る詩、98番「栄啓期拾穂処」から最後109番の「舟発」までの執筆地点を確認すると（「栄啓期拾穂処」の場所については、第四節で詳しく確認する）、こちらの順番も、おおよそ、山東省から江蘇省徐州に行き、安徽省に入つて、湖北省を西へ進んでいくといふ経路が確認できる。

以上のように見ると、実は、帰路の各詩の順番はまったくの無秩序とは言えないことが分かる。「東路十七首」以下「黄州

竹楼」までの十七首の部分と、「栄啓期拾穂処」から最後の「舟発」までとの、二つのグループで、帰路の詩は構成されていると考へてよさそうである。ではなぜ、帰路の道程順に各詩が書かれているのではなく、このように二グループに分かれているのか。阮攸がこのような順番で書いたものなのか、それとも後世の手写本の編者の手が入っているものなのだろうか。この問題については、今現在のところ、合理的に説明しうる答えは見出せていないため、今後の課題としたい。また、レー・トゥオック／チュオン・チン本、ダオ・ズイ・アイン本、マイ・クオック・ク・リエン本のいずれも、A1494本では「東路十七首」となっている題名から「十七首」の文字を削除し、「東路」という題名にし、さらに、ダオ・ズイ・アイン本、マイ・クオック・リエン本では、各詩の配列も帰路に合わせて大きく変更してあるが、（たとえそれが仮に正しかったとしても）はたしてそのような再配列が妥当なのか、それとも、A1494本の配列のまま「東路十七首」以下十七首と、それ以降の二グループでまとめおいた方がいいのかについても、議論の余地が残るところである。

#### 四 その他の執筆地点の再検討

第三節までで見直してきた六題八首の漢詩の他にも、レー・トゥオック／チュオン・チン本、ダオ・ズイ・アイン本、マイ・クオック・リエン本の中には、執筆地点の推定が不正確と思われるものがあるので、筆者がこれまでに確認した二首を以下に

再検討したい。

「榮啓期拾穗処」の所在地  
詩は以下のとおりである。

榮啓期拾穗處

【原文】

三樂人皆有

如何子獨知

生貧猶不恤

老死復何悲

曠野東山下

行歌拾穗時

賢名留此地

千古起人思

【書き下し文】

三樂 人は皆有り

如何にして子独り知る

生貧 なお恤えず

老死 復た何ぞ悲しむ

曠野 東山の下

行きて歌う、穂を拾う時

賢名 此の地に留まり

千古 人の思いを起こす

【現代語訳】

榮啓期の言う三つの楽しみ（人として生まれたこと、男に生まれたこと、長生きをすること）を、人は皆持っているものだ。それなのに、どうして榮啓期ひとりだけがそれを分かっていたのだろうか。この世に生まれてから貧しかったとしても心配などしないし、老いて死ぬこともまたどうして悲しむことなどあるものか。孔子が榮啓期と出会ったかつての東山（「泰山？」）の下に広がる荒野を、榮啓期（あるいは林類）は落ち穂を拾いながら、歌を歌い歩み進んで行った。かの賢い人物の名声は、この地方にはいまでも残っている。千年が経っても、人に榮啓期

のことを考えさせるのである。

まず、第三節の最後のほうで少しだけ触れた「榮啓期拾穗処」についてだが、この詩の中には「東山」という地名が出ており、レー・トゥオック／チュオン・チン本の註では「東山…使部の帰路上にある、浙江省に属する山の名」<sup>26</sup>と記され、その註をそのままマイ・クオック・リエン本も踏襲している<sup>27</sup>。『明一統志』によれば、確かに、浙江省の嚴州府淳安県（巻四十二）あるいは紹興府上虞県（巻四十五）に「東山」の存在が確認できる。しかし、榮啓期は、『列子』『天瑞』で孔子との対話で登場する人物であり、孔子が魯（山東省）の人であったことを考えれば、二人の出会いが浙江省で起こったとは考えにくい。

次に、詩の題名にもなっている榮啓期が穂を拾っていた場所はどこなのか確認してみたい。が、まず、榮啓期が穂を拾っていたという表現は、『列子』『天瑞』の榮啓期の話には見えない。しかし実は、榮啓期の次に来る、同じく隱者である林類の話の冒頭には「林類年且百歲、底春被裘、拾遺穂於故畦、並歌並進」（傍点引用者）<sup>28</sup>とある。阮攸は詩の中で榮啓期の三樂に言及しているもので、榮啓期のことを考えながら詩を作ったのだろうか、詩の題名の「榮啓期拾穗処」と詩の一節の「曠野東山下／行歌拾穗時」という表現は、林類の拾穂と混同しているものと考えられる。

ただし、「東山」という山の名が阮攸の詩には具体的に出てきているので、これがどこなのかを検証してみたいのだが、「東山」という山の名は『列子』の榮啓期の話には現れていない。その冒頭には、「孔子遊於泰山、見榮啓期行乎郕之野」<sup>29</sup>という

表現が見られるのみである。太山は、泰山とも書き、孔子の魯の国にある山である<sup>30</sup>。しかし、孔子と東山が関連している『孟子』の有名な一節に、「孔子登東山而小魯、登太山而小天下」<sup>31</sup>というものがある。このことから、阮攸は『列子』の「太山」と『孟子』の「東山」を混同しているか、あるいは互いに近いところにある山として同等に扱ったと考えられはしないだろうか。そして、「東山」とは「蒙山」のことと考えられ、その東山＝蒙山は、山東省に存在する山である<sup>32</sup>。なおかつ、「榮啓期拾穂処」の執筆場所が山東省であった場合には、第三節末尾で見たように、帰路の詩が二つのグループで構成されていると捉えた場合、後のグループ冒頭にこの詩が来るので、A1494本の配置にも適うと考えられる。以上の理由から、「榮啓期拾穂処」の執筆場所は山東省の蒙山周辺だったのではないかと考えられる。

#### 「西河駅」の所在地

「西河駅」は、『北行雜録』の中では、詩の題名として「西河駅」がある他、「所見行」の一節でも言及されている。以下に、この二首を紹介しておくが、とりわけ「所見行」は高く評価されている詩で、阮攸の義憤が強烈に表現されているので、留意されたい。

#### 西河驛

#### 【原文】

青石橋西岸  
依然小里閭

#### 【書き下し文】

青石の橋の西岸  
依然、小里閭なり

道傍人語雜  
屋後竹陰疏  
禾本供晨燒  
春聯待歲除  
相逢無別話  
一笑意何如

道傍、人語雜り  
屋後、竹陰疏なり  
禾本供えて晨に燒き  
春聯、歲除を待つ  
相逢いて別の話無し  
一笑すること、意何如

#### 【現代語訳】

西河の駅（中継所、宿場）の青色の石橋の西岸は、昔から変わらない小さな村里である。道ばたでは、人々の話し声が行き交い、家の裏には、まばらに竹の影が見えている。正月の準備のため、稲の根を供えて、朝方に燃やし、家の門に貼られた縁起物の対句の春聯は、一年の終わりを待っている。新年を迎える喜びの中で、人々は逢っても別段話をするともなく、ただ微笑んで、どうですかと聞いているかのような会釈をするだけだ。

#### 所見行

#### 【原文】

有婦攜三兒  
相將坐道旁  
小者在懷中  
大者持竹筐  
筐中何所盛  
藜藿雜秕糠  
日晏不得食  
衣裙何衽襠

#### 【書き下し文】

三兒を携うる婦有り  
相將て道旁に坐す  
小者は懷中に在り  
大者は竹筐を持つ  
筐中、何の盛る所ぞ  
藜藿の秕糠に雜じる  
日晏けれど食べるを得ず  
衣裙、何ぞ衽襠なるや

見人不仰視  
 淚流襟浪浪  
 群兒且喜笑  
 不知母心傷  
 母心傷如何  
 歲饑流異鄉  
 異鄉稍豐熟  
 米價不甚昂  
 不惜棄鄉土  
 苟圖救生方  
 一人竭備力  
 不充四口糧  
 沿街日乞食  
 此計安可長  
 眼下委溝壑  
 血肉飼豺狼  
 母死不足恤  
 撫兒增斷腸  
 奇痛在心頭  
 天日皆為黃  
 陰風飄然至  
 行人亦悽惶  
 昨宵西河驛  
 供具何張皇  
 鹿筋雜魚翅  
 滿卓陳豬羊

人見ゆれど仰ぎ視ず  
 涙流れて襟に浪浪たり  
 群兒且く喜び笑い  
 母心の傷つくを知らず  
 母心、傷つくこと如何  
 歲饑えて、異郷に流る  
 異郷、稍豊熟として  
 米価、甚だしくは昂からず  
 郷土を棄つるを惜しまず  
 苟も救生の方を図る  
 一人備力を竭せど  
 四口の糧に充たず  
 街に沿いて、日々乞食せど  
 此の計、安くんぞ長くす可けんや  
 眼下、溝壑に委ちて  
 血肉は豺狼を飼う  
 母死して恤むに足らざるも  
 兒を撫でれば増々断腸す  
 奇痛、心頭に在り  
 天日、皆、黄為り  
 陰風、飄然と至り  
 行人亦た悽惶なり  
 昨宵、西河驛にて  
 供具、何ぞ張皇なるや  
 鹿筋の魚翅に雜じり  
 満卓に猪羊陳ぶ

長官不下箸  
 小們只畧嘗  
 撥棄無顧惜  
 鄰狗厭膏粱  
 不知官道上  
 有此窮兒娘  
 誰人寫此圖  
 持以奉君王

長官は箸を下けず  
 小們はただ略か嘗む  
 撥棄すれども顧み惜しむこと無し  
 鄰狗、膏粱に厭く  
 知らずや、官道上に  
 此の窮せる兒娘有るを  
 誰人か此の図を写して  
 持ちて以つて君王に奉ぜん

【現代語訳】

子供三人を抱えた女性が、一緒になって道ばたに坐っていた。小さな子は母親の胸に抱えられ、大きな子は竹かごを持っていた。かごの中には何が入っているのだろうか。のぞいて見ると、藜（食べられる野草）や藿（豆類の葉。粗末な食べ物）に糝糠（しいなとぬか。粗悪なもの）が混じって入っていた。親子は昼が過ぎてもまともな食べ物にはありつけないでいる。衣服はなんともぼろぼろだ。人に会っても、顔を上げて見ることもなく、涙が襟に浪々（涙が盛んに流れる様）と流れ落ちるばかりだ。子供たちははしはし楽しく笑い、母親の心の傷を分かっではない。母親の心はどれほど傷ついていることだろう。彼らは飢饉の年には他の村に行く。他の村ではやや豊作で、米の値段はそれほど高くないからだ。彼らは故郷を捨てていくことなど惜しんだりもしない。とりあえず生きのびる方法を考えるのだ。しかし、人に雇われて精一杯働いたとしても、四人の口に十分な糧には満たない。道ばたで日々食べ物乞い歩いたとしても、そんなことがどれだけ長く続くというのだろう。まも

なく死んで、その屍体は溝に捨てられるだろう。屍体の血と肉は、山犬と狼の餌になるだろう。母親は自分が死ぬだけなら何でもいいだろうが、わが子を撫でれば辛い思いにかられますます断腸の痛みは増していく。奇妙な痛みで胸が締め付けられてしまう。太陽は等しくすべてを黄色く照らしているというのに。冷たい風が突然吹いてきて、道行く旅人の私もまた悲しみに沈む。昨晩には西河駅にいたが、用意された宴会はなんと盛大なものだったろう。鹿の筋肉にフカヒレ、豚や羊の肉が卓を満たしていた。偉い役人は箸をつけることさえなく、下つ端の役人たちはただぞんざいに味見をするだけだった。その贅沢な食事を払い捨ててしまい、振り返って惜しむことさえなかった。そばにいる犬さえも、そのご馳走にもう飽き飽きしていた。知らないというのか、政府が管轄する路上に、これほど困窮した子供と母親がいることを。誰かこの様子を写し描いて、持つて行って君主に捧げたらどうだろうか。

この西河駅の所在地について、レー・トゥオック／チュオン・チン本の註では、「西河・黄沙の東方、今日の山西省汾陽県」<sup>33</sup>と記されている。マイ・クオック・リエン本の註でも、おそらくこれを踏襲して、「西河・山西省に属する地域」<sup>34</sup>と記している。しかし、「西河駅」と「所見行」の前後の詩を見ると(表①の101番〜109番)、前には安徽省で書かれたと推測される詩が置かれ、後には湖北省での詩が置かれており、この各詩の配置が阮攸の北使行程に対応しているとするなら、西河駅の所在地を遙か遠くの山西省とするのは合理的とは言えない。ダオ・ズイ・アイン本の註では、「西河・駅がどこにあるかははっきりしない。

おそらく、安徽から湖北へ行く途上にあるのだろう」<sup>35</sup>と述べているが、中国の地理書を調べてみると、確かに、『湖広通志』巻十五の湖北省蕪州の記述には「西河驛在州北六十里」という表記が見られる。この場合には、ダオ・ズイ・アインの推測が妥当で、西河駅は湖北省蕪州にあったと考えられるだろう。

## 五 おわりに

以上、西暦一八一三年から一八一四年にかけての阮攸の北使行程について再検討してきた。最初に問題にしたのは、北使の行程から明らかに大きく外れている臨安に阮攸が立ち寄ったか否かである。ベトナムではこれまで「岳武穆塋」、「秦檜像」、「王氏像」の三題五首が存在すること、そして岳飛の墓が杭州の西湖近くにあることから、臨安に立ち寄ったと考えられてきた。しかし、『北行雜録』手写本のP1494本における各詩の配列順が北使の行程とほぼ対応していると仮定するならば、前後の詩の執筆場所との関係から推定して、「岳武穆塋」は、往路の道中、岳飛の生まれ故郷である河南省湯陰県の岳飛廟で書かれたものではないかと本稿では推測した。「秦檜像」、「王氏像」は阮攸が実際その場に行かなければ書けないと思われる内容だが、河南省湯陰県の岳飛廟には秦檜像、王氏像も存在していることが確認できる。また、詩「岳武穆塋」の第七句にある「悵望」という表現は、臨安の岳飛墓に立っては言い得ないのではないか、ということも指摘した。阮攸が臨安に立ち寄ってはいないのだとする本稿の仮説がもし正しいとするなら、臨安に立

ち寄ることを前提としたこれまでのベトナム人研究者たちによるその他の詩の執筆場所の推定も修正する必要が出てくる。そこで、該当する詩「周郎墓」、「梁照明太子分経石台」、「五祖山道中」について、臨安へとルートを外れずとも、安徽省、湖北省を通る途上に、それらの場所があることを、地理書および手写本の再検討から確認した。また、その他にこれまでの推測で誤っていると思われる「栄啓期拾穂処」と「西河駅」の執筆場所も、北使行程に沿った地点を新たに指摘した。

ただ、本稿で提示した仮説には筆者自身が自覚している問題点もあるので、それも最後に提示しておきたい。まず、「岳武穆塋」に関して、第二節ですでに述べたように、河南省湯陰県にあるのはあくまで岳飛の「廟」であって、「墓」、「塋」ではない。阮攸以外のベトナム人使者の燕行文献の中にも、湯陰県の岳飛廟に立ち寄ったという記述はあるが、そこを「墓」あるいは「塋」と書いているものは、筆者が確認した限りでは残念ながら見当たらず、いずれも「廟」と記している。しかし、その一方で、他の燕行文献で誰かが臨安の岳飛墓に立ち寄ったという記録もまた、今までのところ筆者には確認できてはいない。

もう一つ本稿での問題点は、依拠しているA1494本の書写の時期がかなり新しいものようであることだ<sup>36</sup>。原テクストから何らかの編集の手が加わっている可能性も否めない。たとえば、A1494本と重複する詩が収められている『黎亡後雜詩』(編號VHv1984)中の「使程諸作」の各詩の配列は、A1494本とは大きく異なっている。本稿での仮説は、A1494本における各詩の配列がおおよそ北使の行程と対応しているという前提

に基づいているのだが、編集の手が加わって各詩の順序の入れ替えがあったとするなら、その前提が崩れてしまう可能性もあるかもしれない。しかし、各詩の配列を変更したならば、なぜ、A1494本の編者はそのような各詩の配置にしなければならなかったのかという疑問も今度は生じることになるだろう。いずれにしても、現在のところは、『北行雜録』という題名で現存しているA1494本に頼る他はない。新たな資料が発見されるまでは、経路解明の手がかりとなるものを各詩の題名と内容から今一度精査し、また、他のベトナム人の燕行文献の内容とも対照させながら、本研究は継続していきたい。

本稿では、阮攸の遺した漢詩の内容考察には踏み込まず、北使の経路の再考だけを進めてきた。もちろん、最も重要なのは、阮攸の詩作内容の考察であって、このような形式的問題は些末な問題にすぎないのかもしれない。しかし、一九六四年のレポートでグエン・ヴァン・ホアンが阮攸の北使の経路についてはさらなる研究の余地ありとしながら、これまでベトナムでは誰もこの経路について検証、再考察してはこなかった。そのことで、たとえば、二〇一二年から二〇一三年にインタートネット上で発表され話題となったフナム・チョン・チャインの見解のように、阮攸が隠遁生活をしていた二〇代から三〇代の頃に国境を越えて中国に渡り、一七八七年から一七九〇年の間には長安に赴きそこで「梁照明太子分経石台」を書き、それから臨安に行つて「岳武穆塋」を書いたのだ、というあまりにも想像力が豊かすぎる説も現れるに到っている<sup>37</sup>。そのような想像を膨らませる前に、まずはベトナムに現存する資料と中国の地理書に基づきながら北使の経路の推測を進めていくほうが肝要で

あると筆者には思われる。その意味でも、グエン・ヴァン・ホアンらの代表団が中国で収集してきたものの散逸してしまつた文書集の再発見あるいは再収集、そして安徽省巡撫の奏上文の存在の確認<sup>38</sup>が待たれるところである。

## 附記

本稿は、二〇一五年八月八日にハノイのベトナム社会科学翰林院にて行われた「大詩豪阮攸生誕二五〇周年記念国際会議」においてベトナム語で口頭発表した“Mối giã thuyết khác về cuộc hành trình đi sứ của Nguyễn Du vào năm 1813-1814”を元に、それ以降に分かつた新情報と漢詩の試訳を加えて日本語で新たに書き直したものである。

## 註

- 1 Mai Quốc Liên, Nguyễn Thị Bích Đào (ed.), *Gia Phú Họ Nguyễn Tiên Điền, nhà xuất bản Văn Học, Hà Nội*, 2016, p. 94 [「ベトナム語訳」, pp. 333-334 『驪州宜仙阮家世譜』VHv.1852 漢文原文影印 46b-47a].
- 2 本稿では、A.1494 本を参照するにあたり、中国・復旦大学文史研究院・越南・漢喃研究院合編『越南漢文燕行文献集成』(越南所蔵編) 第十冊、復旦大学出版社、上海、二〇一〇年所収の、ハノイ漢喃院所蔵鈔本(編号 A.1494) 影印『北行襍錄(附高敏軒集)』(一一八四頁) を使用した。本稿での漢詩引用の際の原文も基本的にこれに依る。なお、同書同冊には、「使

程諸作」という阮攸の詩の集成の影印も収録されている(八五—一〇四頁)。これはハノイ漢喃院所蔵の手写本(編号 VHv1984) 『黎亡後雜詩』に収められている、阮攸の北使の道中での詩であり、収録の全三四題三六首のうち、三題三首を除いた三二題三三首が、A.1494 本と重複する詩である。『越南漢文燕行文献集成』の編者、陳正宏の説明によれば、A.1494 本と「使程諸作」を含む『黎亡後雜詩』の状態を比べると、『黎亡後雜詩』のほうが抄写の時期が早いはずだ、とのことである(八八頁)。

3 Nguyễn Văn Hoàn, “Giới thiệu một số tư liệu về Nguyễn Du mới sưu tầm được ở Trung-Quốc”, *Tạp Chí Văn Học*, số 4/1964 (52), Văn Văn Học, Hà Nội, 1964, p. 45.

4 ㄆに当つてはまる漢字不明。ベトナム語では tran Tư-Châu の Tư に該字。現在の河南省安陽市以北から河北省の保定以南の間を「州」が付く主な地名には、冀州 Kỳ Châu、晋州 Tân Châu、定州 Định Châu、滄州 Thương Châu が確認できる。このうち滄州は北使の往路からは大きく外れていると考えられる。保定市北部には、涿州 Trác Châu がある。以上のいずれの地名にもベトナム語の Tư に対応する漢字はない。

- 5 *op.cit.*, pp. 46-47.
- 6 *op.cit.*, p. 47.
- 7 *ibid.*
- 8 *op.cit.*, p. 46.
- 9 Đào Duy Anh (ed.), *Thơ chữ Hán Nguyễn Du*, nxb Văn Học, Hà Nội, 1988.
- 10 Mai Quốc Liên (ed.), *Nguyễn Du Toàn Tập*, tập một-thơ chữ Hán, nxb Văn Học Trung Tâm Nghiên Cứu Quốc Học, (出版地不記載), 1996.
- 11 Lê Thuốc, Trương Chính (ed.), *Thơ chữ Hán Nguyễn Du*, nxb Văn học, Hà Nội, 1965, p. 15. なおこの文の註では、「実際のところ、幾つかの詩は、まだ正しい場所に配置されていない。しかし、すでにある順番を変更する必要

- はないとみるので、私たちは元のままにしてある」(p. 15)とも記している。
- 12 前掲『越南漢文燕行文献集成』第十冊、六二頁。
- 13 中国の地理志については、本稿では以下すべて、『文淵閣四庫全書電子版』を使用した。
- 14 前掲『越南漢文燕行文献集成』第十一冊、三三三頁。引用の五体の鉄像の名は不正確に思われる。正確には、秦檜夫妻、張俊、王俊、万俟卨と考えられる。
- 15 Lê Thuộc, *Truong Chinh* (ed.), *op.cit.*, p. 308.
- 16 Mai Quốc Liên, Vũ Tuấn San (ed.), *Nguyễn Du Toàn Tập, tập 2, nhà xuất bản Văn Học, Hà Nội*, 2015, p. 676. なお、この二〇一五年出版の『阮攸全集』第二巻における『北行雜錄』各詩の配列は、一九九五年のマイ・クオック・リエン本をそのまま踏襲している。
- 17 Mai Quốc Liên (ed.), *op.cit.*, p. 60.
- 18 ダオ・ズイ・アインは次のように阮攸の北使の経路を推測している。「(…) 私たちは、「北使の経路の」空間と時間に合うように、『北行雜錄』の」幾つかの詩の配置を、変更した。／『北行雜錄』に従って、私たちは、以下のように使部の行きと帰りの道の略図の提示を試みてみたい。／阮攸はフエから出発して、昇龍を通過し、南関から中国に渡り、明江と左江に沿って梧州に到り、桂江を遡って桂林に到り、興安運河〔漓江?〕を通過して湘江に渡り、湘江を下って湖南省をずっと行き、湘潭と湘陰を通過して、洞庭湖に入り、そして、湖北省武漢に到着。そこから使部はおそらく陸路で、武勝関を通過して河南に入り、信陽、偃城、許昌を通過して開封に到り、黄河を越えて、漳河上の朝歌、鄴城を過ぎ、かつて趙の都だった邯鄲を過ぎ、易水を過ぎて、かつての燕国の地域に入って、北京に到る。帰りの際の阮攸の陸路は、行きの道の黄河の南と北の辺りで、飢餓と混乱があり、使部は東側に道に変更して帰らなければならなかった。おおよそ、津浦線の最
- 初〔北方?〕の方に相当する道に沿って、泰山の西側を通り、孔子の故郷である曲阜と、孟子の故郷である鄒県を経て、江蘇省に入り、徐州と南京に到る。おそらく、当時、淮河流域は、飢餓で(「祖兵行」を見よ)、そのため、使部は南京から安徽には真つ直ぐ行けず、南京から迂回して浙江にくだり、祖山を通過して、杭州に到着し、そして、杭州から陸路で安徽に向かい、涇県の桃花潭を過ぎ、湘江の北側へと越え、潜山を過ぎ、境界に黄山のある湖北省に入り、そして、武漢に到る。そこから使部は、元の水路に沿って、河〔湖か?〕南省と広西省を通過して、南関に帰り着く。『北行雜錄』各詩の配置は「おおよそ、このように図示された往復の行程に照らし合わせて、〔この本では〕配置し直される。」(Đào Duy Anh (ed.), *op.cit.*, p. 22.)
- 19 *op.cit.*, p. 435.
- 20 註18を参照。
- 21 野平宗弘「心の叡智(II) ファム・コン・テイエンにとつての阮攸」、『総合文化研究』一九号、東京外国語大学総合文化研究所、二〇一五年、三一―三三頁。
- 22 Đào Duy Anh (ed.), *op.cit.*, p. 437.
- 23 前掲『越南漢文燕行文献集成』第十冊、六八頁。
- 24 Lê Thuộc, *Truong Chinh* (ed.), *op.cit.*, p. 361.
- 25 Mai Quốc Liên (ed.), *op.cit.*, p. 543. 「杭州」と訳したところは原文では Hoàng Châu となっているが、Hàng Châu の誤りか。前述のマイ・クオック・リエン／ヴー・トゥアン・サン訳註の『阮攸全集』第二巻では、題名は「祖山道中」のままだが、「祖」の字に註が附され、手写本では「五祖」であることが示されている (Mai Quốc Liên, Vũ Tuấn San (ed.), *op.cit.*, p. 673.)。
- 26 Lê Thuộc, *Truong Chinh* (ed.), *op.cit.*, p. 367.
- 27 Mai Quốc Liên (ed.), *op.cit.*, p. 543.

- 28 小林信明『新釈漢文大系二二 列子』明治書院、一九六七年、三八頁。  
前掲書、三六頁。
- 29 前掲書、三七頁。「太山」の語釈に、「泰山。魯の国にある名山」とある。
- 30 内野熊一郎、『新釈漢文大系四 孟子』明治書院、一九六二年、四六一頁。
- 31 前掲書、四六二頁の「東山」の語釈には、「単に魯の東の方にある高山という意味か、それとも東山という名の山か、はつきりしないが、閻若璩は次のように言っている。『或は曰ふ、費県西北の蒙山は、正に魯境の東に居る。一名東山。孟子が、孔子東山に登りて魯を小とすと云へるは、此を指すと。疑ふらくは是に近し。』と。」とある。
- 32 Lê Thuộc, Trương Chính (ed.), *op.cit.*, p. 381.
- 33 Mai Quốc Liên (ed.), *op.cit.*, p. 564.
- 34 Đào Duy Anh (ed.), *op.cit.*, p. 440.
- 35 本学教授、村尾誠一先生の「指摘による」。この場を借りて感謝の意を表した。
- 36 Phạm Trọng Chánh のホームページ <http://chimviet.free.fr/taogia/pham-trongchanh.htm> に掲載の "Phạm Trọng Chánh, "Nguyễn Du: Từ Thái Nguyễn sang Văn Nam cuối năm 1787", [http://chimviet.free.fr/vanhoc/phamtrongchanh/PhamTrongChanh\\_ND\\_01SangVanNam.htm](http://chimviet.free.fr/vanhoc/phamtrongchanh/PhamTrongChanh_ND_01SangVanNam.htm). 参考 "Nguyễn Du : Nhà sư Chi Hiên "Giang Bắc Giang Nam cái túi không" (1788-1790)", [http://chimviet.free.fr/vanhoc/phamtrongchanh/PhamTrongChanh\\_ND\\_03NhaSuChiHien.htm](http://chimviet.free.fr/vanhoc/phamtrongchanh/PhamTrongChanh_ND_03NhaSuChiHien.htm) を参照(最終閲覧日二〇一六年一月二六日)。
- 37 安徽省巡撫の奏上文の存在については、阮攸が臨安に立ち寄ったということを前提にしてグエン・ヴァン・ホアンが言及しているもので、阮攸が臨安に寄っていないのであれば、もしかするとそのような奏上文は最初から存在していないのかもしれない、とも筆者は考えている。